令和３年４月吉日

ご利用者　　　様各位

株式会社スピリットリンク

訪問入浴てるます　管理者　若狭弘宜

**４月度ご利用分より訪問入浴介護料金が変更になります**

拝啓　時下、皆様方におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社事業に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和３年４月１日より介護保険報酬につきまして改定となります。

つきましては厚生労働省通知に則り、下記のとおり訪問入浴介護料金を改定させていただきたく存じます。

　皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

時節柄、皆様の御身ご自愛を祈念申し上げます。今後も訪問入浴てるますをよろしくお願いいたします。

敬具

記

１．料金改定の概要

　　　１）訪問入浴介護料金（個人負担１割の場合）

　　　　　　旧）**１，３８４円**/全身浴１回　　　→　　　新）**１,３８８円**/全身浴１回

　　　　　　　　　※上記は１回あたりの目安です。後述する各種加算の計算方法により１ヶ月の個人負担額が

　　　　　　　　　　数円程度変わる場合があります。

２．各項目別の新たな構成内容

　　　１）訪問入浴

　　　　　　　＜現行＞１，２５６（全身浴）　→　**＜改定＞１，２６０（全身浴）**

　　　　　　　＜現行＞８７９（清拭・部分浴）　→　**＜改定＞１,１３４（清拭・部分浴）**

　　　　　　　　　　　　※清拭・部分浴に関しては７０％→９０％　１点は１０.４２円です。

　　　２）介護職員処遇改善加算Ⅱ（現行）

　　　　　　　＜現行＞１ヶ月の訪問入浴介護点数に０．０４２を乗じた点数　→　＜改定＞変更ございません。

　　　　　　　　　　　　※全身浴１回あたりの目安は**５２**点です。（１点は１０．４２円となります。）

３）介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（現行）

　　　　　　　＜改定＞１ヶ月の訪問入浴介護点数に０．０１５を乗じた点数　→　＜改定＞変更ございません。

　　　　　　　　　　　　※全身浴１回あたりの目安は**１９**点です。（１点は１０．４２円となります。）

　　　４）新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価

　　　　　　　＜改定＞全てのサービスについて令和３年４月～９月末までの間、基本報酬点数の０.１％

　　　　　　　　　　　の点数が上乗せになります。

３．変更開始日

　　　**令和３年４月１日より**

４．その他

　　　ご不明の点がございましたら、弊社スタッフにお問い合わせください。

以　上